

ごみの分別と出し方

保存版



ごみを減らす取り組み

スリーアール

ごみを減らすキーワードは **3R**

「リデュース (Reduce) : ごみを減らす」

ごみをできるだけ減らすには、まず、いらぬものは買わない、もらわぬなど、ごみとなるものを少なくします。

「リユース (Reuse) : くり返し使う」

そして、使えるものは繰り返し何回も使ったり、できるだけ長く使うようにします。また、古本屋やリサイクルショップに持って行って、他の人に使ってもらう方法もあります。

「リサイクル (Recycle) : 再資源にする」

それでも出てしまうごみも、きちんと分ければ資源になるものがたくさんあります。決められた方法で分けて出すようにすれば、新しい製品に生まれ変わることができます。

ごみを作らない努力から

- 買物はマイバッグを持参しましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 包装の少ない商品を買きましょう
- 使い捨てのものは使わないようにしましょう

黒川地域行政事務組合
大和町・大郷町・大衡村

ごみの出し方：ごみは収集日当日の **大和町・大衡村は午前 8 時** **大郷町は午前 8 時 30 分** までに決められたごみステーションへ出してください。

ごみの分別のしかた 目次

- 燃えるごみ
- 燃えないごみ



P. 1

- 缶（スチール製・アルミ製）
- びん（無色透明・茶色・その他の色）



P. 2

- 白色トレイ・紙パック
- ペットボトル



P. 3

- 新聞・雑誌・ダンボール
- 有害ごみ
- 粗大ごみ



P. 4

- プラスチック製容器包装
- 紙製容器包装



P. 5

- 容器包装の対象にならないもの
- 在宅医療廃棄物の取扱いについて



P. 6

- 家庭から出される家電4品目のリサイクル
- 家庭から出されるパソコンのリサイクル

P. 7

- 営業（事業）ごみ
- 自己搬入
- 環境管理センターで処理できないもの



P. 8

- 不法投棄・不法焼却について
- 環境管理センター案内図



P. 9

- 粗大ごみ一覧表

電化製品・ガス・石油機器類
家具・建具・寝具類
趣味・スポーツ・レジャー用品・その他



P.10

缶 (指定のコンテナに入れてください。)



マークがついたスチール製及びアルミ製のものが対象です。



- 1) スチール缶とアルミ缶は、同じコンテナへ入れてください。
- 2) 水でゆすいで、つぶしてから出してください。
- 3) たばこの吸殻などは入れないでください。
- 4) スプレー缶は「有害ごみ」なので、入れないでください。
- 5) 缶以外の金属は入れないでください。



空き缶は中身のない状態で、出してください。

びん (各色の指定コンテナに入れてください。)

●無色透明のびん



無色透明のびんのみで、少しでも色の付いているものは「その他の色びん」です。

●茶色のびん



茶色のびんのみで、他の色との混合色は「その他の色びん」です。

●その他の色びん



緑・紫・黒・中間色・混合色などのびんです。

- 1) 化粧品のびんやコップなどのガラス製品は「燃えないごみ」に出してください。
- 2) 割れたびんは「燃えないごみ」に出してください。
- 3) びんのふたを必ず外して、水でゆすいであらってください。
- 4) 金属製のふたは「燃えないごみ」に出してください。
- 5) プラスチック製のふたは「プラスチック製容器包装」に出してください。

びんは中身のない状態で、色別に出してください。

白色トレイ・紙パック

(ひもでしっかりしばって、ごみステーションへ出してください。)

●白色トレイ



マークがついた白色トレイが対象となります。

- ・色・柄のついている食品用トレイは「プラスチック製容器包装」に出してください。



●紙パック



マークがついた牛乳パック、ジュースパック、酒パックなどが対象となります。

- ・内側が銀色のパック類は「紙製容器包装」に出してください。



- ①洗う ②切り開く ③乾かす ④しばる



風で飛ばないように、ある程度まとめて出してください。

ペットボトル

(指定のコンテナに入れてください。)



マークがついた飲料用、酒類用、しょうゆ用ボトルなどが対象となります。

- ①キャップをはずしてキャップは「プラスチック製容器包装」へ ②なかを洗う



- ③ラベルをはがしラベルは「プラスチック製容器包装」へ ④足で踏みつぶす

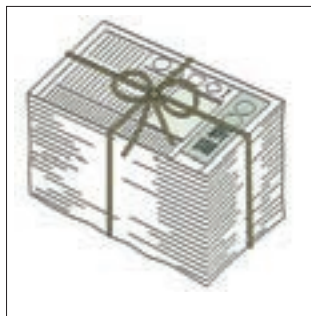


- 1) キャップは必ずはずしてください。
- 2) はずしたキャップは「プラスチック製容器包装」に出してください。
- 3) ボトルの中身が完全でない状態を出してください。
- 4) 取りはずしにくいしょうゆボトルの中栓や、キャップをはずした後に残るリングなどは無理に取る必要はありません。そのまま出してください。

新聞・雑誌・ダンボール

(種類ごとに分別し、ひもでしっかりしばってごみステーションへ出してください。)

●新聞



新聞紙、折込チラシ、パンフレット、紙製ポスター、カレンダー、週刊誌など（背表紙がホチキスで留められているもの）

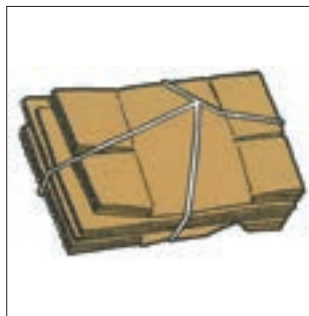
- 1) ビニール袋に入れずに出して下さい。
- 2) 雨・雪の日は出すのをご遠慮ください。
- 3) 紙製容器包装の灰色のネットに入れずにしてください。

●雑誌



教科書、漫画本、文庫本、辞書など（背表紙が糊で製本されているもの。）

●ダンボール



マークのついたダンボールが対象となります。
(ガムテープ、カーボン紙、留め金具はすべて取り除いてから出してください。)

子ども会などによる集団資源回収もご利用ください。

有害ごみ

(半透明の袋などに入れ「有害ごみ」と書いて、ごみステーションへ出してください。)

乾電池・ボタン型電池・水銀体温計・スプレー缶・カセットコンロ用ガスボンベ・ガスライターなど

(出し方の例)



- 1) スプレー缶はガスは使いきってから、穴を開けないで出してください。
- 2) 水銀体温計はビニールに入れて他のものと別に出してください。

粗大ごみ (ごみステーションには出せません)

- 1) 粗大ごみとは、一番長い部分の長さがおおむね30cm（木材類を除くP.10参照）を超えるものです。
- 2) 最小寸法（0.3m×0.3m×0.3m）
- 3) 最大寸法（2.2m×1.2m×1.1m）
- 4) 家電4品目・パソコンは出せません。(P.7参照)



注意!!

処分方法は、各町村ごとに手続きが違いますので、各町村発行の「収集計画表」を確認願います。

容器包装の対象にならないもの

1. 「もの」を入れても包んでもいないもの

- ・焼き鳥の串、アイスクャンディーの棒
- ・ラベル（ペットボトルの胴巻きラベルを除く）
- ・テープ（野菜などの結束用テープ）
- ・飲料パックのストロー
- ・お弁当の割りばし、スプーン、お手拭きなど
- ・プランター、ポリバケツなど
- ・ラップ・アルミホイル類の芯など



2. 中身が商品でないもの

- ・ダイレクトメールなどの封筒
- ・ビール券・商品券などの有価証券を入れた封筒



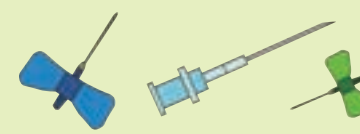

3. 商品でなく役務の提供に使ったもの

- ・クリーニングの袋
- ・宅配便の容器包装



「燃えるごみ」として出してください。

在宅医療廃棄物の取扱について

種類	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> ・医療用注射針 ・点滴針 	<p>医療機関へ返却してください</p> <p>※医療用注射針や点滴針は紙パックやペットボトルに入れ、口をしっかり封じて医療機関に返却してください。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ペン型自己注射針 ・バッグ類 ・チューブ類 ・カテーテル類 ・ガーゼ類 ・脱脂綿類 	<p>燃えるごみへ出してください</p> <p>※その他の在宅医療廃棄物はプライバシー保護のため新聞紙などでくるみ、一度小さなポリ袋に入れ、袋の口は空気を出してしっかり封じて液漏れのないようにし、燃えるごみの指定袋に入れて、ごみステーションに出してください。</p>

在宅医療廃棄物の出し方の例



家庭から出される家電4品目のリサイクル

(ごみステーションには出さないでください。)

家電リサイクル法により、テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機及び衣類乾燥機・エアコン(家電4品目)は収集しません。

処分の方法 >>>>>

- 買い換えの場合(リサイクル料金と運搬料金がかかります。)
買い換える電気店に依頼します。
- 処分だけしたい場合(リサイクル料金と運搬料金がかかります。)
 - ①購入した電気店に引き取りを依頼してください。
 - ②購入した電気店がわからない場合などは、お住まいの町村で許可している業者に依頼してください。
 - ③指定引取場所に持ち込む
郵便局にある振込用紙(家電リサイクル券)を使いリサイクル料金を支払い、指定引取場所に持ち込んでください。
※最寄りの指定引取場所
(株)安部工業 大和町松坂平8丁目3-4 TEL345-8808



リサイクル料金はメーカーにより異なります。

リサイクル料金に関するお問い合わせ先

(一財)家電製品協会 TEL 0120-319-640 ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

家庭から出されるパソコンのリサイクル

(ごみステーションには出さないでください。)

資源有効利用促進法により、家庭用パソコンはメーカーなどに回収及び再資源化が義務付けられており、収集しません。



PCリサイクルマークは、平成15年(2003年)10月以降に販売された家庭用パソコンに貼付されているものです。回収・再資源化は購入価格に上乗せされているので、処分の際は費用はかかりません。



- デスクトップパソコン(本体)
- ノートパソコン
- CRTディスプレイ
- 液晶ディスプレイ

処分の方法 >>>>>

- PCリサイクルマークがついている場合(費用はかかりません。)
メーカー受付窓口に回収を申し込んでください。運送業者が戸口回収します。
- PCリサイクルマークがついていない場合(回収・再資源化料金がかかります。)
 - ①メーカー受付窓口に回収を申し込んでください。運送業者が戸口回収します。
 - ②メーカーが存在しない場合などは、パソコン3R推進協会に回収を申し込んでください。TEL 03-5282-7685 ホームページ <http://www.pc3r.jp/>
 - ③お住まいの町村で許可している許可業者に依頼してください。
許可業者については、各町村発行の収集計画表を確認願います。

営業(事業)ごみ

(ごみステーションには出せません。)

事業所・商店・飲食店・病院・旅館・工場などの営業活動に伴って出たごみは、ごみステーションに出せませんので、各町村より許可の受けている許可業者と契約して処理してください。料金は、許可業者に確認の上契約してください。(許可業者一覧表は、各町村発行の収集計画表を確認願います。) なお、事業者自ら環境管理センターへ直接搬入することもできます。



環境管理センターへの搬入は一般廃棄物に限る

自己搬入

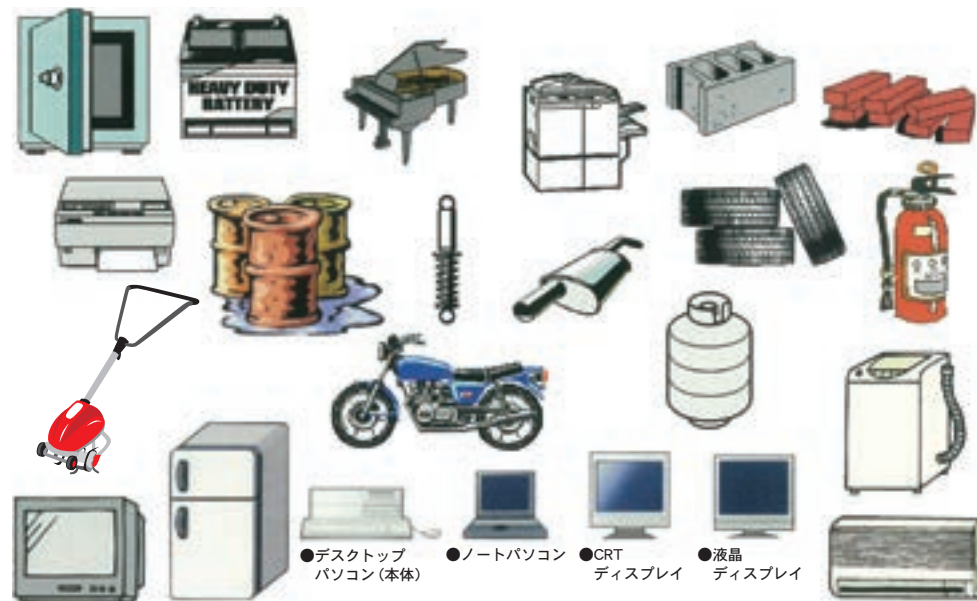
家庭や事業所から排出される一般廃棄物や引越しごみ・植木の剪定などで大量にでるごみを自ら直接搬入し処分しようとする場合は、環境管理センターへ直接搬入することができます。この場合、各町村ごとに手続きが違いますので、各町村発行の収集計画表を確認願います。(処分料金がかかります)



環境管理センターで処理できないもの

(ごみステーションには出せません。)

テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(家電4品目)、パソコン、タイヤ、ホイール、バッテリー、農機具類、電気温水器、モーター、水中ポンプ、自動販売機、金庫、消火器、コピー機、レーザープリンター、ステンレス浴槽、コンクリート製品(物干しざおの土台など)、ボイラー、バイク、廃油、自動車の部品、火薬類、農薬類、LPガスボンベ、グランドピアノ、劇薬など



- 1) 農機具類、タイヤ、バッテリーなどは、販売店に相談してください。
- 2) ビニールハウスのビニール、苗箱などは、産業廃棄物になりますので購入店に相談してください。
- 3) 家屋を解体した場合は、解体業者に処理までお願いしてください。

廃棄物の不法投棄や不法焼却は犯罪です

◎不法投棄(未遂を含む)した者は法律により罰せられます。

「5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、又はその両方。」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第14号及び第25条第2項

◎不法焼却(未遂を含む)した者は法律により罰せられます。

(ごみの野焼きや構造基準に適合しない小型焼却炉での焼却)

「5年以下の懲役、1000万円以下の罰金、又はその両方。」

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第1項第15号及び第25条第2項

例外として認められているもの

- ①どんと祭などの風俗習慣上や宗教上の行事を行うため必要なもの
- ②稲わらの焼却などの農業経営などに必要なもの
- ③たき火やキャンプファイヤーなどの軽微なもの

焼却炉適合基準

800℃以上の連続焼却ができ、この温度を保つための助燃装置などが設置されているもの

ごみステーションの資源物の持ち去り行為はルール違反です

資源物(缶類、雑誌など)は各町村が回収するために出されたものです。持ち去り行為はルール違反です。

環境管理センター案内図

所在地：大和町吉田字根古北50番地

☎342-2218

※休業日 土曜日・日曜日・年末年始(12月31日～1月3日)
但し、12月29日・30日は土曜日・日曜日でも搬入できます。
※受付時間 午前8:30～12:00・午後13:00～16:00



← 往路 ← 復路 (搬入車両は、一方通行にご協力願います)

《 粗 大 ご み 一 覧 表 》

この表に載っていないものは環境管理センター
までお問い合わせください。

☎342-2218

品 名	
ア 行	アイロン台
	アコーディオンカーテン
	編み機
	網戸(1枚)
	衣装箱
	いす(座いす含む)
	一輪車(運搬用)
	一輪車(乗り物)
	ウインドファン
	オイルヒーター
	オーディオ機器(1セット)
	オーディオラック
	オルガン
	カ 行
傘立て	
加湿器	
ガスレンジ・ガスこんろ(1口こんろを除く)	
カラーボックス	
カラオケ演奏装置	
簡易式洋式便器	
換気扇	
ギター	
キッチンラック	
脚立	
キャリア	
鏡台	
空気清浄機	
草刈機(自走式除く)	
クーラーボックス	
車椅子(電動式含む)	
げた箱	
健康器具(ランニングマシンなど)	
ござ	

品 名		
カ 行	こたつ(天板含む)	
	琴(大正琴も含む)	
	子供用遊具等(ブランコ等)	
	ゴムボート	
	米びつ	
	ゴルフ用品(一式)	
	サ 行	サーフボード
		サイドボード
		サッシ戸
		座布団(5枚まで)
三輪車(子供用遊具類)		
自転車		
三味線		
じゅうたん		
収納箱		
障子(1枚)		
サ 行	照明機器	
	除湿器	
	食器乾燥機	
	食器洗浄機	
	水槽(観賞用)	
	スーツケース	
	スキー用品一式(ストック含む)	
	すだれ	
	スタンドミラー	
	ストーブ	
	スノーボード	
	すのこ	
	ズボンプレスサー	
	扇風機	
	洗面化粧台	
	掃除機	
	ソファー(1個)	

品 名	
タ 行	DVDプレーヤー
	台車
	たたみ(1枚)
	卓球台
	棚(食器、本など)
	たらい
	たんす
	チャイルドシート
	調理台
	机
	釣り竿(6本まで)
	テーブル類
	テレビアンテナ
	テレビ台・電話台等
タ 行	電気カーペット
	電気毛布
	電子オルガン
	電子レンジ
	テント
	とい(長さ1m未満で5本まで)
	トタン板、波板(5枚まで)
	ドラム缶(中身の無いもの)
	ドラムセット
	流し台
はしご	
ハ 行	パソコン用プリンター
	ピアノ(グランドピアノを除く)
	ビーチパラソル
	ビデオデッキ

品 名	
ハ 行	ファクシミリ(卓上型のもの)
	ファンヒーター
	フードプロセッサー(ミキサー及びジューサーを含む)
	ふすま(1枚)
	布団(上下1組)
	布団乾燥機
	ブラインド
	フラワースタンド
	プランター
	風呂釜
マ 行	ベット
	ペット小屋(鉄骨を除く)
	ベビーカー
	ベビーバス
	ホースリール(ホース含む)
	マッサージ機
	マットレス
	ミシン
	餅つき機
	物干し竿
ヤ 行	物干し台(コンクリート製土台を除く)
	湯沸かし器
ラ 行	浴槽(ステンレス製を除く)
	リヤカー
ワ 行	ルーフボックス
	ロッカー
ワープロ	
ワゴン	

木材類(燃えるごみ扱い)

- 直径20cm未満の木材は長さ1m未満とします。
- 直径20cm以上30cm未満の木材類は長さ50cm未満とします。
- 直径30cm以上の木材類は受入できません。

例外的な取扱い

釘、ボルト、金具類を
取り除いてください

